

平成29年第1回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成29年9月29日

与 論 町 議 会

平成29年第1回与論町議会臨時会会議録

平成29年9月29日（金曜日）午前9時57分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第47号 平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）

第4 議案第48号 茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負契約の締結について

2 出席議員（9人）

1番 遠山勝也君

2番 沖野一雄君

3番 川村武俊君

4番 林敏治君

5番 高田豊繁君

6番 町俊策君

7番 大田英勝君

8番 野口靖夫君

10番 福地元一郎君

3 欠席議員（1人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（4人）

町長 山元宗君 副町長 久留満博君

総務企画課長補佐 朝岡芳正君 建設課長 大角周治君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君 書記 喜村一隆君

開会 午前9時57分

○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成29年第1回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、川村武俊君、7番、大田英勝君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第47号 平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）

○議長（福地元一郎君） 日程第3、議案第47号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第47号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げます。

平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）につきましては、このたび予定されている衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関するものとなっております。

歳入といたしまして、国庫支出金総務費委託金371万1000円、財政調整基金繰入金1万円を計上しております。

次に歳出の主なものとして、総務費衆議院議員総選挙費372万1000円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ372万1000円を追加し、一般会計予算総額47億1748万1000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第47号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会

付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、平成29年度与論町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第48号 茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負契約の締結について

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第48号、茶花漁港水產生産基盤整備工事

（29-1工区）に係る工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第48号、工事請負契約について提案理由の説明を申し上げます。

茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）について、指名競争入札執行の結果、株式会社浦口建設代表取締役浦口盛義と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年与論町条例第18号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第48号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号、茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、茶花漁港水產生産基盤整備工事（29-1工区）に係る工事請負契約の締結については可決されました。

-----○-----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回与論町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時05分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 川村武俊

与論町議会議員 大田英勝